

会 議 録

1 会議名

第4回 公の施設使用料の減免基準等の見直しに関する懇談会

2 議題（全て公開）

減免基準の見直しの方向性について（意見交換）

3 開催日時

平成27年3月25日（水）午前10時から

4 開催場所

春日謙信交流館 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：安藤座長、倉石委員、大日方委員、笠原委員、松井委員、赤岡委員、中村委員
- ・事務局：土橋総務管理部長、池田行政改革推進課長、山田副課長、新保係長、笛田主任、小関主事

8 発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 座長挨拶

(3) 議事

- 議題 減免基準の見直しに係る基本的な考え方について

【事務局（新保係長）】

資料1により説明。

【安藤座長】

「1 減免基準の見直しの必要性について」で意見はあるか。

【松井委員】

十分議論されているので、よいと思われる。

（同意見との声がある）

【安藤座長】

「2 減免の趣旨と減免区分の再整理について」はどうか。

【中村委員】

資料2 ページ、アの(3) 市が住民福祉の向上のために…、とあるが県が地域住民を集めて説明会などを行う場合は、減免を行っているのか。県が行えば市が関わると思われるが。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

会議の内容によって対応が異なると思われ、県が主催、市が共催ならば市で会場を用意していると思われる。ここでは、防災士や地域の健康づくりリーダーなど、市の施策として育成してきた地域のキーパーソンの活動は公共性が高いと判断し、減免対象として整理したものである。

【中村委員】

このような人たちの活動は、予算化されていることがあるか。活動に補助金が出ているのではないか。

【事務局（笹田主任）】

防災士、食生活推進委員、健康づくりリーダーに補助金は出しておらず、自主的な活動をお願いしている。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

補助金にも様々なケースがあり、会場費や備品借上料を含めているものもある。各活動内容をしっかり見ながら判断する必要があると考えている。補助金に会場費が含まれているならば、しかるべき対応をする必要があると考えている。

【松井委員】

健康づくりリーダー等とあるが、防災士、食生活推進委員、健康づくりリーダー以外に、具体的に何があるか。等が付いていると判断が難しくなるので、1つずつ明記したほうが分かりやすい。

【事務局（笹田主任）】

事務局で一定の条件を整理した上で、庁内に再確認したいと考えているが、現時点で把握しているのは、防災士、健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員である。

【大日方委員】

等が付くと、判断は許可者の裁量になる。許可をする人たちに、しっかりとした説明が必要である。また消防団は貢献度が高く業務の危険度も高いので、飲食でなければ減免としてよいと思われる。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

今回基準を明確にすることとしているが、等があると矛盾してしまうのかと思う。各種団体等は登録制とすることで一定の基準の中で等に含まれるものが整理できると思われる。アの(3)については想定できていない部分があるので、できる限り把握して列挙したい。最終的

に基準を策定する際には整理したい。

【大日方委員】

イの(3) 青少年のクラブ等…、にある等は登録制でクリアできるということか。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

イの各項目にある等は、登録制の範囲を明示する中で整理できると考えている。アの(3)の等はしっかり整理したい。

【松井委員】

イの(1) 各種連合体…、に総合型地域スポーツクラブを入れていただきたい。体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員がスポーツをけん引することになっているが、理解度が低く、上越地域では市町村合併後に障害者のスポーツクラブが1つできただけで前に進んでいない状態にあり、危機的な財政状況でもあるので、名称を入れてもらうことで認識が高まり、組織の強化にもつながる。新年度は県でも総合型地域スポーツクラブがどういったものかPRする年であるので、是非名称を入れてほしい。

【倉石委員】

総合型地域スポーツクラブを入れると、団体が体育協会に加入しないことが懸念される。総合型地域スポーツクラブに体育協会への加入をお願いしている中、現状はなかなか進まず、加入したのは頸城や高土地区などくらいである。従来は地域のスポーツ団体は地域の体育協会に加入していたが、総合型地域スポーツクラブができた地域のスポーツ団体は体育協会から抜けてしまう状況にある。

【松井委員】

これまでは連携が取れていないが、今回の機会で、トップアスリート育成は体育協会、健康づくりは総合型地域スポーツクラブというように連携が取れると期待している。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

これまで総合型地域スポーツクラブへ減免の周知が届いていなかったことを、先日の大潟区の地域協議会で知ったところである。体育協会は加盟団体へ連絡が届いているが、総合型地域スポーツクラブへの行政からのアプローチが薄かった反省もあり、それぞれの名称を入れるよう対応したい。

【安藤座長】

イの(3) 青少年のクラブ等…、について減免を認める理由として、青少年の育成に資する利用とあり、青少年の育成の促進の観点から減免するというところに疑問がある。文章の上からは、青少年育成の促進の観点と、地域への貢献活動を行う青少年のクラブの範囲が分かりにくいので表現を変えてはどうか。例えば、「青少年の育成について組織的に活動しているクラブ等が、地域貢献等の観点から公益性が高いので減免が必要である」としてはどうか。青

少年の育成を促進するから減免するのではなく、組織的に取り組むことで公益性が高いのでという基準を入れてはどうかと思われる。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

これまでの3回にわたる検討経過を踏まえ、そのように修正したい。

【大日方委員】

青少年のクラブが組織的に活動しているから貢献性が高いとは言えない。地域貢献するからには行動しなければならず、スポーツ活動だから自分たちの活動のみ一生懸命行えばよいというものではない。実際に貢献活動をすることで心身を育てる部分が必要である。

【安藤座長】

地域の貢献活動が、年間計画に入っていれば判断できるのではないか。

【大日方委員】

どんな地域活動を行うのか具体的に示させる必要がある。海岸清掃やマラソン大会のボランティアをするとか、子供たちにもできることはある。

【安藤座長】

たとえば上越市のクラブ名で、全国のトップになることで波及効果が生まれるが、これも地域貢献といえるのだろうか。

【大日方委員】

自分の競技を追求することが地域貢献となると、そのことだけを行う団体が増えてしまう。子どもたちは全員が一流のアスリートになれる訳では無いので、地域のことも考えることができるようになってほしいと願っている。

【倉石委員】

スポーツだけでなく文化活動もある。地域で行われている活動に参加することは地域貢献活動であり、選手に選抜されることは貢献しているとは言えない。しかしよい成績をおさめ、他の選手の意識を高揚させることは地域貢献であり、考え方が難しい。

【大日方委員】

教育の面からも、地域に貢献する活動が行われているかなどをしっかりと精査する必要がある。地域のイベントを行っているときに何も手伝わず、自分たちだけの大会を行い、イベントは知らないではよくない。

【安藤座長】

地域に貢献するという意味での公益性をもっていることが登録の基準となると思われる。青少年の育成という言葉では、個人の取組だけであっても対象となってしまう。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

登録制を行った際、普段は地域貢献を行うけれども、地域のイベントに参加しない場合の

ケースも考えられる。

【倉石委員】

登録を行う際に、あらかじめ地域貢献の活動内容を記入させるなどの手法が必要である。地域への貢献活動をする団体は、減免を認める旨を基準に示してはどうか。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

現在は団体の事業に着目して減免を行っているが、今後は普段の活動に着目して判断するという考え方で理解してよいか。普段は地域貢献活動を行っているが、たまたま地域のイベントと団体の活動がかぶってしまい参加できない事例については認めると考えてよいか。

【大日方委員】

皆が一所懸命イベントを盛り上げているときに、自分達は別の大会を行っているというのは、指導者に問題があり、しっかりとと言わないといけない。協力の気持ちが必要である。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

団体にもスポーツから文化系まで様々あり、たとえば老人会などが子供たちに教室を行うことも想定している。地域貢献という活動は様々あるため、正直難しい部分がある。

【倉石委員】

登録制を行う中で、逆に地域から団体に声をかける仕組みも必要である。声がかからないと団体は何も分からない場合がある。そのような仕組みによって地域活動が盛んになる。

【安藤座長】

登録の手続や内容を明確にするとともに、登録を申請する団体に求めたい条件等を付記する方向でまとめていただきたい。

【赤岡委員】

もう一度確認だが、子育てのサークルが青少年育成として利用を申し込むことがあり、活動内容などを確認し判断している。文化活動を行う団体は、地域貢献や公益性があるかなどが分かりにくい。このような人たちはどのように判断される見込みか。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

登録団体の基準は今後検討することとなるが、規約や活動計画などが整備されているなど活動の実態を確認するほか、具体的な地域活動がどのような側面を持って行われているかを確認する必要があると考えている。基準は普遍的なものとする必要があると考えている。文化系の団体のハードルを上げることはできない。

また、減免率を2分の1とすることで不公平感を減らすことにつながるのではないかと考えている。資格の審査と減免率についてしっかり整理し、公益性や地域貢献が認められれば、認定されることになると思われる。

【赤岡委員】

判断の基準が分かりにくい部分があったので確認させていただいた。年齢の基準も整理してもらえればと思う。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

青少年育成の年齢の範囲も0歳から18歳までとの見方もあり、誤解や施設毎の齟齬がないように整理したい。

【安藤座長】

「3 減免区分等の見直しの方向性について」のうち、「ア 市が政策や施策を実現するために行う事業等」について意見はあるか。

【倉石委員】

(2) 幼稚園・保育園・小中学校等の授業…、について授業で全員参加であるクラブ活動と、任意参加の部活動について同一と判断してよいものか。部活動については、大会の数日前からに限定して使用できるようにすることもあると思われる。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

学校体育館で収まりきらない場合に近隣の施設を使用することがあるため、厳しいのではないか。高校は一線を画す考えがあるが、小中学校は施設整備の観点からも難しい。

【倉石委員】

教育委員会に要望するなどしたい。

【松井委員】

予約の取り方を適正に行ってもらいたいと思う。

午後4時から午後6時30分頃までは一般市民の利用も少ないので、減免は認めてはどうか。最近では遠征でバスも使えないなど活動条件が厳しい旨の声も聞いている。

【大日方委員】

大会前に利用を限定したり、施設管理者の判断に委ねてはどうか。中学校が所有するコート管理を面倒がって市の施設を利用する傾向にあり、結果として更にコートが荒れることになる。コートを管理することで心も鍛えられ、コート整備をするものという気持ちが引き継がれる。

【松井委員】

児童数が少ないために、片づけや整備で時間がかかる部分もある。しかし施設をきれいに使用する気持ちは大切にしてもらいたい。

【笠原委員】

中学校のコートは私も使用したことがある。草が生え使用している様子もないところもある。児童が少ないこともあるかもしれないが、施設整備をすることは心を育てるためにもよ

いと思う。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

減免に直接関係しない部分もあるが、運用の部分で意見に加えさせていただきたい。

【安藤座長】

「イ 各種団体等が行う公益性が高い事業等」についてはどうか。

【松井委員】

先ほどと同じで恐縮だが、(1) 各種連合体等による利用に、総合型地域スポーツクラブを入れていただきたい。

【倉石委員】

登録制を導入することで、施設管理者も利用者も、お互いに整理できると思われる。是非登録制の導入をお願いしたい。

【大日方委員】

登録団体は、市の体育協会及び体育協会の加盟団体を原則とすべきである。

【松井委員】

県の説明によると総合型地域スポーツクラブは来年度から届出制となり、倉石委員が言われた鞍替えは今後ないと思われる。既存の団体も再度届出が必要となるため、総合型地域スポーツクラブの加盟団体であってもよいと思う。

【大日方委員】

加盟団体の審査基準が大切であり、活動計画、予算を提出するほか、市内在住者の割合が3分の2程度は必要だと思う。地域貢献の計画なども提出いただき、体育協会や総合型地域スポーツクラブで内容をしっかりと審査する必要がある。

【安藤座長】

登録制を具体的にどのようにするかは、この先進められていくと思うが、今のような内容を含めてほしいということでしょうか。

【大日方委員】

お願いしたい。

【事務局（土橋総務管理部長）】

体育活動を推進する団体の皆さんの体系はどのような形か教えていただきたい。指導や団体育成の延長に登録制があると順調に流れるように思われる。また、今ほどのような項目を、減免基準にすべて含めるのは難しいと思われる。

【倉石委員】

体育協会では、毎年度当初に必ず予算と決算、年間事業計画、役員などを報告いただき加盟団体として認めている。市の体育協会と総合型地域スポーツクラブも同じと思われる。

【松井委員】

団体によって資料が出せる時期が異なるので配慮が必要である。

【倉石委員】

体育協会、総合型地域スポーツクラブのいずれも統一して取りまとめ調整する団体が無い状態にある。合併前は、各市町村の体育協会が取りまとめていたが、合併で体育協会がなくなり、取りまとめる団体が存在しなくなってしまった。

【松井委員】

体育協会や総合型地域スポーツクラブに加盟している団体はしっかりしているが、加盟していない青少年や子育てなど個々の団体は事業計画などが整備されていない。このような団体が地域貢献などを行い、減免を受けようとするときにお世話をする団体が出てきたりすることで、減免を受けられるようになるといい。減免制度ができることで、自らの団体がしっかりすることが期待できる。

【安藤座長】

体育協会や総合型地域スポーツクラブへの加盟の観点に登録制の手掛かりになると思われる。

【中村委員】

(2) 町内会の地縁組織…、について地縁組織を対象とする場合、どの程度の組織を想定しているのか。町内会連絡協議会などの連合体か。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

連合体も地縁組織のいずれも市で情報を把握しており、連合体はイの(1)で、地縁組織は(2)において整理することになる。単独の町内会は(2)に該当するが、地域の婦人会や一定の目的を持った団体もあると考えている。町内会は、町内会館の建設のために積立を行った団体と、そうではない団体とあるが、公益的活動を担っている部分は間違いないので、身近な施設を使用する際に一定の減免は認め、公益的な活動につなげていくことがあると考えている。町内会などの地縁組織についても100%免除ではなく50%減額との意見を頂いているので、そのように減免してはどうかと考えている。

【中村委員】

町内会から派生した団体も、登録が必要と言われると、どうなのかと困ってしまう。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

イメージとして、公民館分館で行う公民館活動などは減免としてよいのではないかと考える。どこまで広がるかについては、意見を踏まえ整理していきたい。

【中村委員】

年度当初に登録いただくことを想定していると思われるが、年度途中で登録することも可

能と考えるとよいか。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

ルールは整理する必要があるが、一定の期間は受け付けたり、登録を止めるなどの変更も柔軟に対応できる必要があると考えている。

【安藤座長】

指定管理者制度などで、町内会が施設の管理を行っている場合は、減免を適用するなどの方法とした場合、漏れ落ちてしまうケースがあるものか。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

実質的に町内会館的に使用されている施設の多くは今年度に関の施設として廃止譲渡している。合併前の上越市におけるこどもの家、13区における農村多目的集会施設など、それぞれ30施設以上を譲渡することとした。まだ残っている施設もあるが、指定管理者制度として残る施設は、実質的には減免となる。指定管理の場合、草刈りなど、地域からの労働の提供などがされているので、公平感はあるとされているので、公平感はあるとされている。

【松井委員】

地縁団体にはPTAも含まれるか。PTAのソフトバレー大会などで施設を利用する際に、教育委員会に申請すると100%免除されているが、総合事務所に申請すると50%減免されている状況もある。登録制によってこのような部分の改善を期待している。また、PTAを登録することは難しいと思う。

【事務局（池田行政改革推進課長）】

町内会は登録制とするのか、市としてしっかり把握できていれば予め指定することも可能と思われる。ただし活動の実態が見えなければ、登録制もあり得る。その中でPTAがどちらに該当するかは分からないが、活動の実態がはっきりしていれば登録制にしないこともあると思われる。

【安藤委員】

(4) 障害者及び…、の主な意見について第3回懇談会で、障害者の社会参加を奨励するという観点で減免があってもよいのではないかと大筋で合意されたと思うので、意見として挙げてよいのではないかと。趣味娯楽的な利用を対象外とする考えと、社会参加を促すことの両方を考え、このような考えになったと示したほうがよいと思われる。

引き続いて、「4 減免基準の円滑な運用について」の意見はあるか。

(意見なし)

【安藤委員】

意見も出尽くしたと思われるので、以上で検討を終了とさせていただきたい。

(4) その他

【事務局】

これまでの検討に対するお礼と、今後の進め方について事務連絡。

(5) 閉会

9 問合せ先

総務管理部行政改革推進課施設経営改善係 TEL:025-526-5111 (内線 1423)

E-mail:gyouseikaikaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。